

# 四半期報告書

(第12期第2四半期) 自 平成25年7月1日  
至 平成25年9月30日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第12期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	17
1 【株式等の状況】 .....	17
2 【役員の状況】 .....	21
第4 【経理の状況】 .....	22
1 【中間連結財務諸表】 .....	23
2 【その他】 .....	83
3 【中間財務諸表】 .....	84
4 【その他】 .....	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	92

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月29日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮 田 孝 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 長 坂 存 也

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,044,860	2,068,025	2,363,065	3,945,282	4,326,424
連結経常利益	百万円	546,493	468,180	835,926	935,571	1,073,745
連結中間純利益	百万円	313,758	331,039	505,709	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	518,536	794,059
連結中間包括利益	百万円	146,798	262,126	811,584	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	665,232	1,458,107
連結純資産額	百万円	6,960,381	7,373,522	8,976,629	7,254,976	8,443,218
連結総資産額	百万円	133,087,119	139,465,718	149,342,349	143,040,672	148,696,800
1株当たり純資産額	円	3,554.38	3,966.30	5,130.52	3,856.37	4,686.69
1株当たり中間純利益 金額	円	225.04	244.50	370.46	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	374.26	586.49
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	225.02	244.43	370.28	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	373.99	585.94
連結自己資本比率	%	3.73	3.85	4.70	3.64	4.27
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,726,270	△2,277,009	△94,216	1,838,185	91,455
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,703,862	1,584,233	14,115,846	△2,589,543	1,253,136
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△385,966	△302,172	△493,234	△300,119	△742,948
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	3,226,855	3,591,357	18,735,471	4,588,858	5,202,119
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	62,379 [18,448]	65,177 [17,128]	66,445 [16,348]	64,225 [18,214]	64,635 [16,819]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	百万円	40,202	44,768	75,042	181,372	179,560
経常利益	百万円	24,756	28,773	58,957	149,922	147,985
中間純利益	百万円	24,754	28,771	58,955	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	149,919	147,981
資本金	百万円	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895
発行済株式総数	株	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625
純資産額	百万円	4,584,213	4,592,231	4,601,182	4,527,629	4,641,005
総資産額	百万円	5,978,801	6,217,955	6,226,981	6,153,461	6,266,864
1株当たり中間純利益金額	円	17.55	20.40	41.81	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	107.06	104.93
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	17.55	20.40	41.79	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	107.04	104.89
1株当たり配当額	円	普通株式 50	普通株式 50	普通株式 55	普通株式 100	普通株式 120
自己資本比率	%	76.67	73.84	73.87	73.57	74.04
従業員数	人	215	228	252	215	231

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第11期の1株当たり配当額120円には、記念配当10円を含んでおります。

3 自己資本比率は、(期末純資産合計－期末新株予約権)を期末資産合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(銀行業)

海外において銀行業務を行うPT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbkを株式取得により当社の持分法適用会社といたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご留意ください。

#### 1 業績の状況

##### (1) 経済金融環境

当第2四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、世界経済は、新興国や資源国など一部に緩慢な動きが見られたものの、米国経済が堅調な民間需要を背景に緩やかな回復を続けたほか、欧州でも輸出の底入れや消費マインドの改善等を背景に下げ止まりの動きが見られるなど、全体として徐々に持ち直しに向かいました。また、わが国経済は、昨年末以降の株高等を背景とした消費マインドの改善や雇用・所得環境の改善等から個人消費が底堅く推移しているほか、企業収益が改善する中で設備投資が持ち直すなど緩やかな回復が続きました。

金融資本市場におきましては、本年4月の日本銀行による量的・質的金融緩和の導入以降、為替相場において円高の是正が進み、期末にかけ1ドル100円付近で推移しました。日経平均株価も一時調整の動きが見られたものの、円安基調を背景に期末にかけて1万4千円台を回復しました。また、わが国の長期金利は、金融緩和によって変動幅が拡大し、一時0.8%台後半まで上昇したものの、期末にかけて0.6%台まで低下しました。

こうした中、わが国の金融界におきましては、本年6月、全ての金融機関を対象とする新たな破綻処理制度の創設や、銀行等による議決権保有規制（5%ルール）の例外措置の拡充などを盛り込んだ、金融商品取引法等の一部を改正する法律が成立しました。

##### (2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、1兆5,100億円と前年同期比1,382億円の増益となりました。これは、SMB C日興証券株式会社やSMB Cフレンド証券株式会社において、投資信託や債券等の販売が好調に推移したことから増益となったことに加え、株式会社三井住友銀行において、国債等債券損益が減益となった一方で、保有する株式インデックス投信の評価益実現、アセット投入に伴うローン関係手数料の増加及びシンジケーション関連手数料の増加等を主因として増益となったものであります。

営業経費は、SMB C日興証券株式会社においてトップライン強化に向けた体制整備を行うための経費投入を行ったこと等を主因に、前年同期比588億円増加の7,806億円となりました。

一方、与信関係費用は、株式会社三井住友銀行において、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により前年同期比539億円改善の783億円の戻り益となったこと等から、連結でも前年同期比876億円改善の396億円の戻り益となりました。

株式等損益は、株式市況回復に伴う償却負担の減少を主因に、前年同期比1,933億円改善の604億円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は8,359億円と前年同期比3,677億円の増益となり、中間純利益は前年同期比1,747億円増益の5,057億円となりました。



主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位:億円)

	前第2四半期連結 累計期間	当第2四半期連結 累計期間	前第2四半期連結 累計期間比
連結粗利益	13,718	15,100	1,382
資金運用収支	6,798	7,803	1,005
信託報酬	10	11	1
役務取引等収支	4,010	4,901	891
特定取引収支	1,224	1,202	△22
その他業務収支	1,676	1,183	△493
営業経費	△7,218	△7,806	△588
不良債権処理額 ①	△585	△460	126
貸出金償却	△551	△400	151
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他	△35	△60	△25
貸倒引当金戻入益 ②	52	780	728
償却債権取立益 ③	54	76	22
株式等損益	△1,329	604	1,933
持分法による投資損益	57	81	24
その他	△66	△16	50
経常利益	4,682	8,359	3,677
特別損益	△31	△18	14
うち固定資産処分損益	△12	△1	10
うち減損損失	△23	△15	8
税金等調整前中間純利益	4,650	8,341	3,691
法人税、住民税及び事業税	△1,091	△1,854	△763
法人税等調整額	369	△747	△1,116
少数株主損益調整前中間純利益	3,929	5,741	1,812
少数株主利益	△619	△684	△65
中間純利益	3,310	5,057	1,747

(注) 1 金額が損失又は減益には△を付しております。

2 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (=①+②+③)	△480	396	876
--------------------	------	-----	-----

① セグメント別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比1,005億円の増益となる7,803億円、信託報酬は同1億円の増益となる11億円、役員取引等収支は同891億円の増益となる4,901億円、特定取引収支は同22億円の減益となる1,202億円、その他業務収支は同493億円の減益となる1,183億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比1,037億円の増益となる6,538億円、信託報酬は同1億円の増益となる11億円、役員取引等収支は同254億円の増益となる2,004億円、特定取引収支は同381億円の減益となる138億円、その他業務収支は同680億円の減益となる654億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比67億円の減益となる187億円、信託報酬は同0億円の増益となる0億円、役員取引等収支は同0億円の増益となる7億円、その他業務収支は同176億円の増益となる519億円となりました。

証券業セグメントの資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比10億円の増益となる13億円、役員取引等収支は同604億円の増益となる1,337億円、特定取引収支は同219億円の増益となる841億円、その他業務収支は同7億円の減益となる△8億円となりました。

コンシューマーファイナンス業セグメントの資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比34億円の減益となる776億円、役員取引等収支は同50億円の増益となる1,648億円、その他業務収支は同14億円の増益となる231億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比44億円の増益となる474億円、役員取引等収支は同16億円の減益となる49億円、特定取引収支は同139億円の増益となる223億円、その他業務収支は同59億円の減益となる411億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	550,091	25,411	240	81,060	43,058	△20,076	679,786
	当第2四半期連結累計期間	653,804	18,682	1,256	77,619	47,449	△18,532	780,279
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	715,237	39,604	4,398	93,611	51,649	△73,089	831,411
	当第2四半期連結累計期間	827,761	36,337	4,577	84,403	60,482	△77,352	936,209
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	165,145	14,192	4,158	12,551	8,591	△53,013	151,625
	当第2四半期連結累計期間	173,957	17,654	3,320	6,783	13,033	△58,820	155,929
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1,000	23	—	—	—	—	1,023
	当第2四半期連結累計期間	1,052	30	—	—	—	—	1,082
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	175,057	625	73,373	159,814	6,478	△14,379	400,969
	当第2四半期連結累計期間	200,421	661	133,726	164,839	4,860	△14,391	490,118
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	249,276	625	73,791	169,281	8,645	△33,297	468,323
	当第2四半期連結累計期間	285,141	675	134,262	174,579	8,957	△40,762	562,854
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	74,218	—	418	9,467	2,167	△18,917	67,353
	当第2四半期連結累計期間	84,719	14	535	9,739	4,096	△26,370	72,735

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収支	前第2四半期 連結累計期間	51,863	—	62,176	—	8,383	—	122,423
	当第2四半期 連結累計期間	13,809	—	84,073	—	22,298	—	120,182
うち特定取引収益	前第2四半期 連結累計期間	57,445	—	62,176	—	18,722	△15,921	122,423
	当第2四半期 連結累計期間	29,929	—	92,485	—	29,100	△31,333	120,182
うち特定取引費用	前第2四半期 連結累計期間	5,582	—	—	—	10,339	△15,921	—
	当第2四半期 連結累計期間	16,120	—	8,411	—	6,801	△31,333	—
その他業務収支	前第2四半期 連結累計期間	133,435	34,268	△83	21,671	46,994	△68,674	167,612
	当第2四半期 連結累計期間	65,409	51,871	△788	23,075	41,050	△62,306	118,312
うちその他業務 収益	前第2四半期 連結累計期間	150,655	172,834	952	255,296	89,439	△70,585	598,592
	当第2四半期 連結累計期間	97,488	210,750	657	243,037	85,702	△65,683	571,952
うちその他業務 費用	前第2四半期 連結累計期間	17,220	138,565	1,035	233,624	42,445	△1,910	430,980
	当第2四半期 連結累計期間	32,079	158,878	1,445	219,962	44,651	△3,377	453,639

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務  
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務、ベンチャーキャピタル業務

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間4百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円）を含めずに表示しております。

4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比1,005億円の増益となる7,803億円、信託報酬は同1億円の増益となる11億円、役員取引等収支は同891億円の増益となる4,901億円、特定取引収支は同22億円の減益となる1,202億円、その他業務収支は同493億円の減益となる1,183億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比708億円の増益となる5,908億円、信託報酬は同1億円の増益となる11億円、役員取引等収支は同732億円の増益となる4,216億円、特定取引収支は同179億円の減益となる1,016億円、その他業務収支は同527億円の減益となる740億円となりました。

海外の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比298億円の増益となる1,900億円、役員取引等収支は同156億円の増益となる699億円、特定取引収支は同157億円の増益となる186億円、その他業務収支は同35億円の増益となる447億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	519,953	160,163	△330	679,786
	当第2四半期連結累計期間	590,765	189,957	△442	780,279
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	654,756	226,235	△49,579	831,411
	当第2四半期連結累計期間	721,495	267,091	△52,377	936,209
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	134,802	66,071	△49,248	151,625
	当第2四半期連結累計期間	130,730	77,134	△51,935	155,929
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1,023	—	—	1,023
	当第2四半期連結累計期間	1,082	—	—	1,082
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	348,385	54,279	△1,695	400,969
	当第2四半期連結累計期間	421,554	69,883	△1,318	490,118
うち役員取引等 収益	前第2四半期連結累計期間	409,950	60,131	△1,758	468,323
	当第2四半期連結累計期間	481,350	84,013	△2,509	562,854
うち役員取引等 費用	前第2四半期連結累計期間	61,564	5,852	△63	67,353
	当第2四半期連結累計期間	59,796	14,129	△1,190	72,735
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	119,491	2,931	—	122,423
	当第2四半期連結累計期間	101,560	18,621	—	120,182
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	124,777	19,327	△21,682	122,423
	当第2四半期連結累計期間	117,016	29,938	△26,772	120,182
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	5,286	16,396	△21,682	—
	当第2四半期連結累計期間	15,455	11,317	△26,772	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	126,761	41,133	△282	167,612
	当第2四半期連結累計期間	74,014	44,651	△353	118,312
うちその他業務 収益	前第2四半期連結累計期間	532,525	66,451	△384	598,592
	当第2四半期連結累計期間	506,102	66,418	△568	571,952
うちその他業務 費用	前第2四半期連結累計期間	405,763	25,318	△101	430,980
	当第2四半期連結累計期間	432,087	21,767	△214	453,639

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間4百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を含めずに表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

## (3) 財政状態の分析

## ① 貸出金

貸出金は、当第2四半期連結累計期間から会計基準の変更に伴い開示対象特別目的会社を新たに連結子会社とした影響により減少した一方、株式会社三井住友銀行の貸出金が増加したこと等により、前連結会計年度末比647億円増加して65兆6,968億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	656,321	656,968	647
うちリスク管理債権	16,870	15,404	△1,467
うち住宅ローン(注)	163,378	161,758	△1,620

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考] 国内・海外別及びセグメント別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度末						
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	証券業 (百万円)	コンシュー マーファイ ナンス業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	50,591,292	145,211	733	1,141,408	971	51,879,618	100.00
製造業	5,995,285	7,785	—	836	—	6,003,907	11.57
農業、林業、漁業及び鉱業	150,712	1,750	—	—	—	152,463	0.29
建設業	886,516	352	—	400	—	887,269	1.71
運輸、情報通信、公益事業	4,264,739	16,969	—	180	—	4,281,888	8.25
卸売・小売業	4,124,999	22,660	—	11,698	—	4,159,359	8.02
金融・保険業	3,694,111	12,803	—	23	—	3,706,937	7.15
不動産業、物品賃貸業	7,541,591	21,246	—	21,367	—	7,584,206	14.62
各種サービス業	3,880,079	17,523	—	18,127	—	3,915,730	7.55
地方公共団体	1,115,839	—	—	—	—	1,115,839	2.15
その他	18,937,417	44,118	733	1,088,774	971	20,072,016	38.69
海外及び特別国際金融取引勘定分	13,559,187	142,272	—	30,212	20,801	13,752,473	100.00
政府等	61,965	800	—	—	—	62,765	0.46
金融機関	579,557	—	—	—	—	579,557	4.21
商工業	11,476,321	137,742	—	—	20,798	11,634,862	84.60
その他	1,441,342	3,729	—	30,212	2	1,475,287	10.73
合計	64,150,479	287,483	733	1,171,621	21,773	65,632,091	—

業種別	当第2四半期連結会計期間末						
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	証券業 (百万円)	コンシュー マーファイ ナンス業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	49,500,080	135,934	738	1,084,741	17,941	50,739,437	100.00
製造業	6,042,144	5,458	—	502	—	6,048,105	11.92
農業、林業、漁業及び鉱業	125,776	1,741	—	—	—	127,518	0.25
建設業	877,911	248	—	383	—	878,543	1.73
運輸、情報通信、公益事業	4,467,036	17,779	—	175	—	4,484,990	8.84
卸売・小売業	4,222,944	18,213	—	1,200	—	4,242,358	8.36
金融・保険業	2,650,875	11,874	—	32	16,850	2,679,632	5.28
不動産業、物品賃貸業	7,345,084	20,524	—	19,097	—	7,384,706	14.56
各種サービス業	4,088,081	18,450	—	16,655	—	4,123,187	8.13
地方公共団体	1,066,360	—	—	—	—	1,066,360	2.10
その他	18,613,864	41,645	738	1,046,695	1,091	19,704,035	38.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	14,764,093	128,407	—	42,500	22,339	14,957,341	100.00
政府等	52,587	831	—	—	—	53,418	0.36
金融機関	966,750	—	—	—	—	966,750	6.46
商工業	12,103,124	123,982	—	—	22,338	12,249,445	81.90
その他	1,641,630	3,593	—	42,500	1	1,687,726	11.28
合計	64,264,174	264,342	738	1,127,242	40,281	65,696,779	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務  
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務、ベンチャーキャピタル業務

3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

また、金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比1,529億円減少して1兆5,734億円となりました。その結果、不良債権比率は前連結会計年度末比0.19%低下して2.08%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が108億円減少して2,374億円、危険債権が1,091億円減少して8,639億円、要管理債権が330億円減少して4,721億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権	2,482	2,374	△108
危険債権	9,730	8,639	△1,091
要管理債権	5,051	4,721	△330
合計 ①	17,263	15,734	△1,529
正常債権	742,736	739,083	△3,653
総計 ②	760,000	754,817	△5,183
不良債権比率 (=①/②)	2.27%	2.08%	△0.19%
直接減額実施額	6,531	6,409	△122

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況 (株式会社三井住友銀行単体)

(単位:億円)

	平成25年3月末	平成25年9月末	平成25年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権	1,455	1,406	△49
危険債権	6,914	6,370	△544
要管理債権	2,566	2,487	△79
合計 ①	10,935	10,263	△672
正常債権	672,895	685,603	12,708
総計 ②	683,830	695,866	12,036
不良債権比率 (=①/②)	1.60%	1.47%	△0.13%
直接減額実施額	3,560	3,386	△174

## ② 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーション等により、前連結会計年度末比14兆63億円減少して27兆3,005億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	413,067	273,005	△140,063
国債	269,944	152,576	△117,368
地方債	3,559	2,526	△1,033
社債	30,150	28,909	△1,242
株式	30,351	34,316	3,965
うち時価のあるもの	25,840	29,853	4,013
その他の証券	79,063	54,678	△24,386

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

また、有価証券等の評価損益は以下のとおりであります。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
満期保有目的の債券	612	404	△207
その他有価証券	11,216	14,001	2,785
うち株式	7,712	11,573	3,861
うち債券	1,083	665	△418
その他の金銭の信託	0	0	0
合計	11,828	14,406	2,578

### ③ 繰延税金資産

繰延税金資産は、株式会社三井住友銀行において、有価証券、貸倒引当金等に係る一時差異が減少したこと等から、前連結会計年度末比1,453億円減少して2,290億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	3,743	2,290	△1,453
繰延税金負債	681	851	170

### ④ 預金

預金は、前連結会計年度末比1兆1,989億円増加して9兆2,808億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,357億円減少して11兆6,200億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	890,818	902,808	11,989
国内	800,316	805,105	4,788
海外	90,502	97,703	7,201
譲渡性預金	117,557	116,200	△1,357

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

### ⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、8兆9,766億円となりました。

このうち株主資本は、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比4,661億円増加して6兆1,468億円となりました。内訳は、資本金2兆3,379億円、資本剰余金7,583億円、利益剰余金3兆2,255億円、自己株式△1,750億円となっております。

また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比2,036億円増加して8,682億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金9,276億円、繰延ヘッジ損益△609億円、土地再評価差額金359億円、為替換算調整勘定△344億円となっております。



## 2 キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前第2四半期連結累計期間対比2兆1,828億円増加して△942億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同12兆5,316億円増加して+14兆1,158億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同1,911億円減少して△4,932億円となりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比13兆5,334億円増加して18兆7,355億円となりました。

## 3 対処すべき課題、研究開発活動

### (1) 対処すべき課題

当社及び株式会社三井住友銀行は、平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の最終年度にあたる平成25年度を、「日本経済再生への積極的な貢献により成長を実現するとともに、次の飛躍に向けた新たなビジネスモデルの創造・イノベーションの実現にチャレンジする年」と位置付け、円滑な資金供給等を通じてプロアクティブに日本経済の再生に貢献するとともに、中長期的な成長の実現に向け、お客さまのニーズや環境の変化に対応してまいります。

第一に、当社グループは、お客さまにより質の高いサービスを提供するため、グループ各社がそれぞれの機能の強化を図ってまいります。

まず、個人のお客さまに対しましては、お客さまのライフステージやニーズに応じ、グループ各社が強みを持つ商品やサービスを提供してまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行におきまして、ローンや運用商品のラインアップを拡充するとともに、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社が協働してお客さまの資産運用ニーズにお応えする銀証リテール一体化ビジネスモデルを拡大してまいります。また、株式会社三井住友銀行、SMBC日興証券株式会社、株式会社SMBC信託銀行が連携して、法人オーナーや地権者等のお客さまの事業承継や資産承継といったニーズにもオーダーメイドでお応えしてまいります。更に、株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社等におきまして、安全性を十分に確保した上で、インターネットの活用等を通じ、お客さまの利便性を向上させてまいりますほか、グループ一体となって、決済・ファイナンスニーズにお応えしてまいります。

次に、法人のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行におきまして、中堅・中小企業を中心としたお客さまの資金需要や事業再編等のニーズにお応えすることを通じ、日本経済の再生に貢献してまいります。また、様々な業種に知見を有する人材をコーポレート・アドバイザー本部に集約し、海外への常駐者を増員することにより、調査・提案能力を高め、グローバルに展開する大企業を中心としたお客さまの事業戦略の立案を、早い段階からサポートしてまいります。更に、SMBC日興証券株式会社におきまして、多様化、高度化するニーズにお応えするため、株式及び債券の引受業務やM&Aアドバイザー業務等のホールセール機能を一段と拡充するとともに、株式会社三井住友銀行との協働を引き続き推進してまいります。

海外におきましては、世界的にニーズの拡大が予想されるインフラ整備事業への融資やトレードファイナンスに加え、経済発展に伴い貿易額が拡大しているアジアを中心に、決済業務及び決済に付随するファイナンス業務を引き続き強化いたしますとともに、安定的な外貨資金の調達にも取り組んでまいります。また、当社グループの中長期的な成長に向け、アジアを含む新興国におけるビジネスへの取組みを強化し、「アジアを主たる事業基盤としつつ、グローバルに展開する複合金融グループ」の実現を目指してまいります。

更に、グループ内のアセットマネジメント会社や海外のアセットマネジメント会社との連携等を通じ、非アセットビジネスの強化を図ってまいります。

第二に、当社グループは、業務運営がグループ横断的かつグローバルに広がりを見せる中、企業基盤の整備を進めてまいります。具体的には、性別や国籍にかかわらず有能な人材をより積極的に採用、登用するとともに、出産や育児のために長期間職場を離れた従業員の職場復帰をサポートするなど、ダイバーシティ推進のための取組みを行い、多様な能力を有する人材の育成を推進してまいります。また、グループ全体でリスク管理体制の一段の整備を行ってまいります。コンプライアンスにつきましては、当社グループの事業の多様化や海外展開の拡大を踏まえ、各種業務に係る国内外の法規制への対応を強化するほか、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを引き続き推進するなど、当社グループ全体の法令遵守体制及び内部管理体制の更なる強化を図ってまいります。

平成26年3月期の普通株式1株当たりの配当金は、5月公表の予想から10円引き上げ、120円を予定しております。なお、中間配当は、5月公表の予想通りの55円とさせていただきました。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

## (2) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業務)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は94百万円であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年3月31日	平成25年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.71	16.03
2. 連結Tier1比率(5/7)	10.93	12.13
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	9.38	10.35
4. 連結における総自己資本の額	91,860	98,317
5. 連結におけるTier1資本の額	68,290	74,393
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	58,559	63,462
7. リスク・アセットの額	624,261	612,994
8. 連結総所要自己資本額	49,941	49,040

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	3,000,564,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,414,055,625	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券 取引所 (注) 1	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注) 2, 3
計	1,414,055,625	同左	—	—

(注) 1 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月29日取締役会決議
新株予約権の数	1,157個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115,700株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額
新株予約権の行使期間	平成25年8月14日から 平成55年8月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,160円 資本組入額 1株当たり2,080円
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成54年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成54年8月14日から平成55年8月13日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p>

	<p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて 決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に 上記③に従って決定される当該新株予約権の目的で ある再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額 とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約 権を行使することにより交付を受けることができる 再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権 を行使することができる期間の開始日と組織再編行 為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行 使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合におけ る増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象 会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定す る。</p>
--	--

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	1,414,055,625	—	2,337,895,712	—	1,559,374,083

## (6) 【大株主の状況】

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,801,318	5.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	66,425,000	4.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	42,820,924	3.02
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	34,287,011	2.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,553,100	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	21,304,339	1.50
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	21,274,164	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	20,438,079	1.44
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,973,445	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	16,211,662	1.14
計	—	341,089,042	24.12

(注) 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。また、同行が所有している普通株式には、株主名簿上は同行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,929,600 (相互保有株式) 普通株式 42,821,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,364,939,600	13,649,396	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
単元未満株式	普通株式 2,365,425	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2, 3
発行済株式総数	1,414,055,625	—	—
総株主の議決権	—	13,649,396	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式37株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

### ② 【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,929,600	—	3,929,600	0.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	42,820,800	—	42,820,800	3.02
SMB C日興証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町6番5号	200	—	200	0.00
計	—	46,750,600	—	46,750,600	3.30

## 2 【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。



## 第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 5 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	※8 10,799,291	※8 25,007,372
コールローン及び買入手形	※8 1,353,746	※8 1,017,319
買現先勘定	273,217	342,000
債券貸借取引支払保証金	3,494,398	3,939,146
買入金銭債権	※8 1,540,516	※8 3,236,642
特定取引資産	※2, ※8 7,765,554	※8 6,918,858
金銭の信託	22,789	23,799
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 41,306,731	※1, ※2, ※8, ※14 27,300,480
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 65,632,091	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 65,696,779
外国為替	※7 2,226,427	※7 1,548,198
リース債権及びリース投資資産	※8 1,684,800	※8 1,748,235
その他資産	※8 4,367,634	※8 4,159,465
有形固定資産	※8, ※10, ※11 1,983,772	※8, ※10, ※11 2,093,026
無形固定資産	790,860	782,461
繰延税金資産	374,258	228,979
支払承諾見返	6,009,575	6,113,493
貸倒引当金	△928,866	△813,907
資産の部合計	148,696,800	149,342,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 89,081,811	※8 90,280,756
譲渡性預金	11,755,654	11,619,977
コールマネー及び売渡手形	※8 2,954,051	※8 2,174,334
売現先勘定	※8 2,076,791	※8 1,664,541
債券貸借取引受入担保金	※8 4,433,835	※8 3,484,071
コマーシャル・ペーパー	1,499,499	2,472,168
特定取引負債	※8 6,119,631	※8 5,468,620
借入金	※8, ※12 4,979,460	※8, ※12 5,753,508
外国為替	337,901	412,054
短期社債	1,126,300	994,400
社債	※13 4,750,806	※13 4,796,328
信託勘定借	643,350	681,721
その他負債	※8 3,989,794	※8 4,012,781
賞与引当金	59,855	50,625
役員賞与引当金	4,037	—
退職給付引当金	44,579	44,222
役員退職慰労引当金	2,420	1,663
ポイント引当金	19,319	19,047
睡眠預金払戻損失引当金	11,195	8,791
利息返還損失引当金	245,423	188,071
特別法上の引当金	481	666
繰延税金負債	68,120	85,148
再評価に係る繰延税金負債	※10 39,683	※10 38,724
支払承諾	※8 6,009,575	※8 6,113,493
負債の部合計	140,253,582	140,365,719
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	758,630	758,348
利益剰余金	2,811,474	3,225,484
自己株式	△227,373	△174,955
株主資本合計	5,680,627	6,146,773
その他有価証券評価差額金	755,753	927,647
繰延ヘッジ損益	△32,863	△60,893
土地再評価差額金	※10 39,129	※10 35,882
為替換算調整勘定	△97,448	△34,423
その他の包括利益累計額合計	664,570	868,212
新株予約権	1,260	1,528
少数株主持分	2,096,760	1,960,115
純資産の部合計	8,443,218	8,976,629
負債及び純資産の部合計	148,696,800	149,342,349

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	2,068,025	2,363,065
資金運用収益	831,411	936,209
(うち貸出金利息)	619,881	617,370
(うち有価証券利息配当金)	127,938	220,251
信託報酬	1,023	1,082
役務取引等収益	468,323	562,854
特定取引収益	122,423	120,182
その他業務収益	598,592	571,952
その他経常収益	※1 46,251	※1 170,785
経常費用	1,599,845	1,527,138
資金調達費用	151,629	155,930
(うち預金利息)	45,548	50,391
役務取引等費用	67,353	72,735
その他業務費用	430,980	453,639
営業経費	721,839	780,639
その他経常費用	※2 228,042	※2 64,193
経常利益	468,180	835,926
特別利益	※3 464	※3 1,344
特別損失	※4, ※5 3,612	※4, ※5 3,136
税金等調整前中間純利益	465,032	834,134
法人税、住民税及び事業税	109,059	185,385
法人税等調整額	△36,919	74,654
法人税等合計	72,140	260,039
少数株主損益調整前中間純利益	392,892	574,095
少数株主利益	61,853	68,385
中間純利益	331,039	505,709

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	392,892	574,095
その他の包括利益	△130,766	237,489
その他有価証券評価差額金	△132,728	175,203
繰延ヘッジ損益	13,934	△27,368
為替換算調整勘定	△5,482	100,023
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,488	△10,369
中間包括利益	262,126	811,584
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	219,603	712,598
少数株主に係る中間包括利益	42,522	98,985

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	2,337,895	2,337,895
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
当期首残高	759,800	758,630
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1,167	△281
当中間期変動額合計	△1,167	△281
当中間期末残高	758,633	758,348
利益剰余金		
当期首残高	2,152,654	2,811,474
連結財務諸表に関する会計基準等の改正に伴う調整額	—	△168
当中間期変動額		
剰余金の配当	△67,555	△94,771
中間純利益	331,039	505,709
連結子会社の増加に伴う増加	6	—
連結子会社の減少に伴う増加	0	0
連結子会社の増加に伴う減少	△4	△1
連結子会社の減少に伴う減少	△5	△5
土地再評価差額金の取崩	△156	3,246
当中間期変動額合計	263,324	414,178
当中間期末残高	2,415,978	3,225,484
自己株式		
当期首残高	△236,037	△227,373
当中間期変動額		
自己株式の取得	△40	△332
自己株式の処分	8,905	52,750
当中間期変動額合計	8,864	52,417
当中間期末残高	△227,172	△174,955

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	5,014,313	5,680,627
連結財務諸表に関する会計基準等の改正に伴う調整額	—	△168
当中間期変動額		
剰余金の配当	△67,555	△94,771
中間純利益	331,039	505,709
自己株式の取得	△40	△332
自己株式の処分	7,738	52,468
連結子会社の増加に伴う増加	6	—
連結子会社の減少に伴う増加	0	0
連結子会社の増加に伴う減少	△4	△1
連結子会社の減少に伴う減少	△5	△5
土地再評価差額金の取崩	△156	3,246
当中間期変動額合計	271,021	466,313
当中間期末残高	5,285,335	6,146,773
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	330,433	755,753
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△141,053	171,893
当中間期変動額合計	△141,053	171,893
当中間期末残高	189,379	927,647
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△32,122	△32,863
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,346	△28,029
当中間期変動額合計	14,346	△28,029
当中間期末残高	△17,775	△60,893
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	39,158	39,129
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	156	△3,246
当中間期変動額合計	156	△3,246
当中間期末残高	39,314	35,882
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	△141,382	△97,448
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	15,271	63,024
当中間期変動額合計	15,271	63,024
当中間期末残高	△126,111	△34,423

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	196,087	664,570
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△111,279	203,642
当中間期変動額合計	△111,279	203,642
当中間期末残高	84,807	868,212
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	692	1,260
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	269	268
当中間期変動額合計	269	268
当中間期末残高	962	1,528
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,043,883	2,096,760
連結財務諸表に関する会計基準等の改正に伴う調整額	—	802
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△41,465	△137,447
当中間期変動額合計	△41,465	△137,447
当中間期末残高	2,002,417	1,960,115
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	7,254,976	8,443,218
連結財務諸表に関する会計基準等の改正に伴う調整額	—	634
当中間期変動額		
剰余金の配当	△67,555	△94,771
中間純利益	331,039	505,709
自己株式の取得	△40	△332
自己株式の処分	7,738	52,468
連結子会社の増加に伴う増加	6	—
連結子会社の減少に伴う増加	0	0
連結子会社の増加に伴う減少	△4	△1
連結子会社の減少に伴う減少	△5	△5
土地再評価差額金の取崩	△156	3,246
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△152,475	66,463
当中間期変動額合計	118,546	532,776
当中間期末残高	7,373,522	8,976,629



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	465,032	834,134
減価償却費	88,099	99,176
減損損失	2,258	1,465
のれん償却額	12,507	12,512
段階取得に係る差損益 (△は益)	△140	—
持分法による投資損益 (△は益)	△5,670	△8,105
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△51,296	△117,268
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,416	△9,521
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,875	△4,037
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,492	△399
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△435	△757
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△622	△272
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,915	△2,404
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△94,171	△57,352
資金運用収益	△831,411	△936,209
資金調達費用	151,629	155,930
有価証券関係損益 (△)	19,911	△65,699
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1,696	1
為替差損益 (△は益)	229,672	△196,204
固定資産処分損益 (△は益)	1,172	141
特定取引資産の純増 (△) 減	△705,327	945,827
特定取引負債の純増減 (△)	147,431	△751,528
貸出金の純増 (△) 減	723,728	△1,275,595
預金の純増減 (△)	△251,252	1,010,960
譲渡性預金の純増減 (△)	1,938,192	△143,919
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,192,019	714,807
有利息預け金の純増 (△) 減	△1,090,834	△583,939
コールローン等の純増 (△) 減	257,028	516,160
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	894,050	△261,962
コールマネー等の純増減 (△)	40,842	△1,233,604
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	213,017	423,689
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,041,228	△949,764
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△277,538	714,351
外国為替 (負債) の純増減 (△)	78,420	58,188
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△4,860	△47,106
短期社債 (負債) の純増減 (△)	109,400	△131,900
普通社債発行及び償還による増減 (△)	126,600	234,124
信託勘定借の純増減 (△)	69,859	38,370
資金運用による収入	849,258	964,532
資金調達による支出	△154,054	△153,396
その他	51,404	367,585
小計	△2,247,352	161,011
法人税等の支払額	△29,656	△255,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,277,009	△94,216

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△31,478,414	△10,775,470
有価証券の売却による収入	30,724,883	20,204,665
有価証券の償還による収入	2,511,405	4,873,754
金銭の信託の増加による支出	△840	△982
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△92,820	△179,143
有形固定資産の売却による収入	25,021	48,605
無形固定資産の取得による支出	△45,172	△55,389
無形固定資産の売却による収入	0	1
子会社株式の取得による支出	—	△42
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△94,745	△152
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	34,916	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,584,233	14,115,846
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	25,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△23,000	△15,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	14,801	2,284
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△187,260	△209,802
配当金の支払額	△67,518	△94,733
少数株主からの払込みによる収入	—	1
少数株主への払戻による支出	△12,500	△181,968
少数株主への配当金の支払額	△51,763	△54,444
自己株式の取得による支出	△40	△332
自己株式の処分による収入	4	60,657
子会社の自己株式の取得による支出	△1	△3
子会社の自己株式の売却による収入	107	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△302,172	△493,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,553	4,956
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△997,502	13,533,351
現金及び現金同等物の期首残高	4,588,858	5,202,119
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,591,357	※1 18,735,471

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結子会社	335社
主要な会社名	
株式会社三井住友銀行	
三井住友ファイナンス&リース株式会社	
SMBC日興証券株式会社	
SMBCフレンド証券株式会社	
三井住友カード株式会社	
株式会社セディナ	
SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	
株式会社日本総合研究所	
株式会社みなと銀行	
株式会社関西アーバン銀行	
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	
三井住友銀行(中国)有限公司	
SMBC Capital Markets, Inc.	
株式会社SMBCフレンド事務センター他12社は新規設立等により、チェルシーキャピタルコーポレーション他12社は「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)等が平成23年3月25日付で改正され、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用されることになったことにより、当中間連結会計期間から連結子会社としております。	
株式会社プロセント他3社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。	
また、アイボリーリーシング有限会社他9社は匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。	
(2) 非連結子会社	
主要な会社名	
SBCS Co.,Ltd.	
子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他192社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。	
また、SBCS Co.,Ltd. 他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	

## 2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	5社
主要な会社名 SBCS Co., Ltd.	
(2) 持分法適用の関連会社	43社
主要な会社名 住友三井オートサービス株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk 他4社は株式取得等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。 また、清水総合リース株式会社は合併により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。 なお、トヨタアセットマネジメント株式会社は、平成25年4月1日に株式取得により、関連会社となりましたが、同日付で三井住友アセットマネジメント株式会社と合併したことから、関連会社から除外しております。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	
子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他192社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第7条第1項第2号により、持分法非適用としております。	
(4) 持分法非適用の関連会社	
主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
12月末日	5社
1月末日	2社
3月末日	4社
4月末日	3社
5月末日	3社
6月末日	117社
7月末日	40社
8月末日	7社
9月末日	154社
(2) 12月末日を中間決算日とする連結子会社は6月末日現在又は9月末日現在、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。	
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

#### 4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)				
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>				
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。</p>				
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>				
<p>(4) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)</p> <p>当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ 賃貸資産</p> <p>主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>④ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。</p>	建物	7年～50年	その他	2年～20年
建物	7年～50年			
その他	2年～20年			

当中間連結会計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は640,903百万円(前連結会計年度末は653,146百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMB Cポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

当中間連結会計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日)

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は55百万円(前連結会計年度末は70百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は16百万円(前連結会計年度末は17百万円)(同前)であります。

当中間連結会計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日)

② 為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

SMB Cフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社セディナ及びSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、SMB C Aviation Capitalに係るのれんは10年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

当中間連結会計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日)

連結財務諸表に関する会計基準等の改正（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

当社は、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）等が平成23年3月25日付で改正され、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から、チェルシーキャピタルコーポレーション他12社を新たに連結子会社としております。

新たに連結子会社となるチェルシーキャピタルコーポレーション他12社への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首においてチェルシーキャピタルコーポレーション他12社に関する資産、負債及び少数株主持分を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が168百万円減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
株式	256,713百万円	337,588百万円
出資金	1,158百万円	1,240百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
「有価証券」中の国債 及び「特定取引資産」 中の商品有価証券	50,716百万円	「有価証券」中の国債	18,940百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,238,199百万円	1,275,655百万円
再貸付けに供している有価証券	—	167百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末) に当該処分をせずに所有している有価証券	821,378百万円	1,837,039百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
破綻先債権額	55,479百万円	57,378百万円
延滞債権額	1,130,562百万円	1,015,080百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
3カ月以上延滞債権額	16,044百万円	18,597百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
貸出条件緩和債権額	484,963百万円	449,293百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
合計額	1,687,049百万円	1,540,350百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
	887,690百万円	907,663百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	207,675百万円	現金預け金	28,074百万円
コールローン及び 買入手形	496,342百万円	コールローン及び 買入手形	379,629百万円
買入金銭債権	1,744百万円	買入金銭債権	1,785百万円
特定取引資産	2,528,418百万円	特定取引資産	2,190,225百万円
有価証券	5,343,900百万円	有価証券	4,056,071百万円
貸出金	1,649,598百万円	貸出金	2,324,273百万円
リース債権及び リース投資資産	5,463百万円	リース債権及び リース投資資産	4,748百万円
有形固定資産	12,496百万円	有形固定資産	12,275百万円
その他資産 (延払資産等)	790百万円	その他資産 (延払資産等)	861百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	20,968百万円	預金	29,437百万円
コールマネー及び 売渡手形	1,045,000百万円	コールマネー及び 売渡手形	545,000百万円
売現先勘定	2,067,392百万円	売現先勘定	1,552,191百万円
債券貸借取引受入 担保金	3,520,709百万円	債券貸借取引受入 担保金	2,727,173百万円
特定取引負債	502,841百万円	特定取引負債	378,125百万円
借入金	1,202,622百万円	借入金	2,125,238百万円
その他負債	41,407百万円	その他負債	40,518百万円
支払承諾	125,009百万円	支払承諾	129,903百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)	
現金預け金	17,766百万円	現金預け金	17,048百万円
特定取引資産	28,128百万円	特定取引資産	29,720百万円
有価証券	24,871,082百万円	有価証券	12,665,059百万円
貸出金	735,230百万円		

また、その他資産には、保証金、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)	
保証金	120,705百万円	保証金	118,743百万円
先物取引差入証拠金	17,507百万円	先物取引差入証拠金	25,124百万円
金融商品等差入担保金	255,863百万円	金融商品等差入担保金	223,190百万円
その他の証拠金等	2,414百万円	その他の証拠金等	756百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
融資未実行残高	49,706,886百万円	47,384,962百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	40,403,061百万円	37,379,406百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 連結子会社である株式会社三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である株式会社三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である株式会社三井住友銀行

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
減価償却累計額	857,513百万円	868,439百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
劣後特約付借入金	314,450百万円	299,450百万円

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
劣後特約付社債	2,010,355百万円	1,821,708百万円

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
	1,823,931百万円	1,806,830百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
貸倒引当金戻入益	5,168百万円	貸倒引当金戻入益	77,996百万円
償却債権取立益	5,365百万円	償却債権取立益	7,599百万円
株式等売却益	25,062百万円	株式等売却益	66,177百万円
持分法による投資利益	5,670百万円	持分法による投資利益	8,105百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
貸出金償却	55,086百万円	貸出金償却	40,003百万円
株式等売却損	4,549百万円	株式等売却損	1,985百万円
株式等償却	153,386百万円	株式等償却	3,755百万円
		延滞債権等売却損	4,740百万円

※3 特別利益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
固定資産処分益	181百万円	固定資産処分益	1,344百万円
金融商品取引責任 準備金取崩額	143百万円		

※4 特別損失には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
固定資産処分損	1,353百万円	固定資産処分損	1,485百万円
減損損失	2,258百万円	減損損失	1,465百万円

※5 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
首都圏	遊休資産 28物件	土地、建物等	1,364
近畿圏	営業用店舗 2物件	土地、建物等	142
	遊休資産 21物件		518
その他	遊休資産 10物件	土地、建物等	233

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
首都圏	遊休資産 24物件	土地、建物等	1,161
近畿圏	遊休資産 24物件	土地、建物等	91
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	212

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

株式会社三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
合計	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
自己株式					
普通株式	62,939,559	15,761	2,841,915	60,113,405	(注)1,2
合計	62,939,559	15,761	2,841,915	60,113,405	

(注)1 普通株式の自己株式の増加15,761株は、単元未満株式の買取りによる増加12,565株、SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換で生じた端数株式の取得による増加396株及び当該株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加2,800株であります。

2 普通株式の自己株式の減少2,841,915株は、単元未満株式の売渡しによる減少1,839株及びSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換に伴う自己株式の交付による減少2,840,076株であります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	860	
連結子会社	—	—	—	—	—	101	
合計						962	

## 3 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	68,230	50	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	70,513	利益剰余金	50	平成24年9月30日	平成24年12月4日



当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
合計	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
自己株式					
普通株式	60,179,376	71,537	13,500,412	46,750,501	(注)1,2
合計	60,179,376	71,537	13,500,412	46,750,501	

(注)1 普通株式の自己株式の増加71,537株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少13,500,412株は、単元未満株式の売渡しによる減少2,372株及び子会社である株式会社三井住友銀行等が保有しておりました当社株式を売却したことによる減少13,498,040株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	1,397		
連結子会社	—	—	—	—	—	130		
合計						1,528		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,713	70	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 1株当たり配当額70円には、記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	77,556	利益剰余金	55	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	7,851,372百万円	25,007,372百万円
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△4,260,015百万円	△6,271,900百万円
現金及び現金同等物	3,591,357百万円	18,735,471百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
リース料債権部分	1,123,573	1,126,611
見積残存価額部分	88,530	86,857
受取利息相当額	△164,413	△162,008
合計	1,047,691	1,051,460

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	244,425	355,846	261,690	337,267
1年超2年以内	153,383	246,504	177,950	253,952
2年超3年以内	101,441	186,131	124,710	188,647
3年超4年以内	73,707	127,014	68,063	124,576
4年超5年以内	37,667	73,846	43,918	74,005
5年超	111,437	134,230	114,710	148,162
合計	722,062	1,123,573	791,043	1,126,611

- ③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は1,724百万円(前中間連結会計期間は3,596百万円)多く計上されております。

## 2 オペレーティング・リース取引

### (1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
1年内	45,180	44,078
1年超	286,516	269,345
合計	331,697	313,424

### (2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
1年内	113,679	116,563
1年超	467,799	675,560
合計	581,478	792,123

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円(前連結会計年度末は0百万円)を借入金の担保に提供しております。

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（(3)参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	10,790,611	10,798,156	7,544
② コールローン及び買入手形 (注) 1	1,352,783	1,354,011	1,228
③ 買現先勘定	273,217	274,216	998
④ 債券貸借取引支払保証金	3,494,398	3,494,398	—
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	1,533,638	1,545,517	11,879
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,408,810	3,408,810	—
⑦ 金銭の信託	22,789	22,789	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	5,840,512	5,901,662	61,150
その他有価証券	34,597,867	34,597,867	—
⑨ 貸出金	65,632,091		
貸倒引当金 (注) 1	△695,077		
	64,937,014	66,306,879	1,369,865
⑩ 外国為替 (注) 1	2,220,409	2,224,866	4,457
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	1,674,220	1,742,524	68,303
資産計	130,146,271	131,671,699	1,525,427
① 預金	89,081,811	89,084,089	2,277
② 譲渡性預金	11,755,654	11,755,929	275
③ コールマネー及び売渡手形	2,954,051	2,954,050	△0
④ 売現先勘定	2,076,791	2,076,791	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	4,433,835	4,433,835	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	1,499,499	1,499,503	4
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,910,129	1,910,129	—
⑧ 借入金	4,979,460	5,016,127	36,666
⑨ 外国為替	337,901	337,901	—
⑩ 短期社債	1,126,300	1,126,291	△8
⑪ 社債	4,750,806	4,920,741	169,935
⑫ 信託勘定借	643,350	643,350	—
負債計	125,549,591	125,758,742	209,150
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	167,039	167,039	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(166,382)	(166,382)	—
デリバティブ取引計	657	657	—

- (注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- 2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	24,997,443	25,005,157	7,713
② コールローン及び買入手形 (注) 1	1,016,671	1,017,273	601
③ 買現先勘定	342,000	341,872	△127
④ 債券貸借取引支払保証金	3,939,146	3,939,729	583
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	3,229,712	3,241,773	12,061
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,079,758	3,079,758	—
⑦ 金銭の信託	23,799	23,799	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	5,109,361	5,149,804	40,442
その他有価証券	21,248,011	21,248,011	—
⑨ 貸出金	65,696,779		
貸倒引当金 (注) 1	△601,581		
	65,095,197	66,679,285	1,584,087
⑩ 外国為替 (注) 1	1,544,153	1,549,014	4,860
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	1,737,765	1,805,275	67,510
資産計	131,363,021	133,080,755	1,717,734
① 預金	90,280,756	90,285,401	4,645
② 譲渡性預金	11,619,977	11,621,688	1,711
③ コールマネー及び売渡手形	2,174,334	2,174,334	△0
④ 売現先勘定	1,664,541	1,664,541	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	3,484,071	3,484,071	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	2,472,168	2,472,159	△8
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,079,860	2,079,860	—
⑧ 借入金	5,753,508	5,774,756	21,247
⑨ 外国為替	412,054	412,054	—
⑩ 短期社債	994,400	994,384	△15
⑪ 社債	4,796,328	4,931,650	135,321
⑫ 信託勘定借	681,721	681,721	—
負債計	126,413,723	126,576,624	162,900
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	339,342	339,342	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(353,744)	(353,744)	—
デリバティブ取引計	△14,402	△14,402	—

- (注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- 2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

### ⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨ 貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

### ⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）の市場価格をもって時価としております。

### ⑦ 金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

## ⑧ 有価証券

原則として、株式（外国株式を含む）については当中間連結会計期間末前（連結会計年度末前）1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号）を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等については、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

## 負債

### ① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

### ③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債並びに⑪ 社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

### ⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）の市場価格をもって時価としております。



⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジット・デリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
買入金銭債権		
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	5,845	5,593
有価証券		
非上場株式等 (注) 2, 4	268,535	266,272
組合出資金等 (注) 3, 4	341,945	338,006
合計	616,326	609,872

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 非上場株式及び組合出資金等について、前連結会計年度において5,603百万円、当中間連結会計期間において3,545百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,244,786	5,301,500	56,714
	地方債	158,758	160,657	1,899
	社債	165,154	167,728	2,574
	その他	500	503	3
	小計	5,569,198	5,630,390	61,191
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	269,713	269,676	△37
	地方債	373	372	△0
	社債	1,227	1,223	△3
	その他	11,599	11,599	—
	小計	282,913	282,871	△41
合計		5,852,111	5,913,262	61,150

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,613,193	4,651,427	38,234
	地方債	122,244	123,493	1,249
	社債	94,453	96,248	1,794
	その他	500	503	3
	小計	4,830,390	4,871,673	41,282
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	269,743	268,920	△823
	地方債	2,130	2,125	△5
	社債	7,097	7,086	△11
	その他	8,300	8,300	—
	小計	287,271	286,431	△840
合計		5,117,661	5,158,104	40,442

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,143,981	1,276,872	867,109
	債券	22,538,258	22,426,056	112,202
	国債	19,823,867	19,759,082	64,785
	地方債	194,380	192,766	1,614
	社債	2,520,010	2,474,207	45,802
	その他	5,705,192	5,427,931	277,260
	小計	30,387,433	29,130,860	1,256,572
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	403,579	499,451	△95,872
	債券	1,987,069	1,990,951	△3,881
	国債	1,656,071	1,656,285	△214
	地方債	2,371	2,384	△13
	社債	328,627	332,281	△3,653
	その他	2,382,377	2,417,597	△35,220
	小計	4,773,026	4,908,000	△134,973
合計	35,160,459	34,038,861	1,121,598	

(注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,831百万円(収益)であります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	259,145
その他	357,180
合計	616,326

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,622,433	1,397,015	1,225,417
	債券	9,060,253	8,990,094	70,159
	国債	6,433,916	6,408,431	25,484
	地方債	118,642	117,816	825
	社債	2,507,695	2,463,845	43,849
	その他	2,565,865	2,330,662	235,202
	小計	14,248,552	12,717,771	1,530,780
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	325,720	393,844	△68,124
	債券	4,232,014	4,235,635	△3,620
	国債	3,940,790	3,942,121	△1,331
	地方債	9,611	9,653	△41
	社債	281,612	283,859	△2,247
	その他	3,026,800	3,085,756	△58,955
	小計	7,584,535	7,715,236	△130,701
合計	21,833,087	20,433,008	1,400,079	

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は53,774百万円(収益)であります。  
 2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	252,765
その他	357,106
合計	609,872

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は、34,340百万円であります。また、当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、1,491百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	22,789	22,778	10	10	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	23,799	23,755	43	43	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,092,274
その他有価証券	1,092,264
その他の金銭の信託	10
(△)繰延税金負債	310,233
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	782,041
(△)少数株主持分相当額	29,086
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,798
その他有価証券評価差額金	755,753

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,831百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおりません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,346,433
その他有価証券	1,346,390
その他の金銭の信託	43
(△)繰延税金負債	389,002
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	957,430
(△)少数株主持分相当額	30,637
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	854
その他有価証券評価差額金	927,647

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額53,774百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	21,572,140	4,963,621	△5,339	△5,339
	買建	20,511,203	4,707,254	4,575	4,575
	金利オプション				
	売建	254,486	123,780	△65	△65
	買建	11,402,713	4,063,212	450	450
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,097,651	—	461	461
	買建	2,649,874	—	△507	△507
	金利スワップ	396,830,384	316,834,888	68,978	68,978
	受取固定・支払変動	184,255,645	150,002,766	6,851,752	6,851,752
	受取変動・支払固定	186,042,853	148,516,797	△6,780,304	△6,780,304
	受取変動・支払変動	26,416,803	18,223,607	△7,528	△7,528
	金利スワップション				
	売建	2,921,053	1,712,745	711	711
	買建	2,404,120	1,656,899	11,641	11,641
	キャップ				
	売建	13,771,179	7,555,232	△624	△624
	買建	7,023,311	4,411,178	△2,553	△2,553
	フローアー				
	売建	212,166	143,963	△3,534	△3,534
	買建	154,884	133,779	4,009	4,009
	その他				
	売建	171,867	139,814	22,927	22,927
買建	2,310,792	1,698,266	△6,433	△6,433	
合 計		—	—	94,697	94,697

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。



当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	25,108,052	9,180,439	△7,215	△7,215
	買建	22,904,527	8,745,698	6,633	6,633
	金利オプション				
	売建	427,256	347,111	△100	△100
	買建	16,237,275	8,755,916	3,056	3,056
店頭	金利先渡契約				
	売建	4,182,246	3,712,880	△17	△17
	買建	3,834,882	3,231,743	34	34
	金利スワップ	422,968,209	344,763,535	73,502	73,502
	受取固定・支払変動	198,819,998	163,783,458	4,665,833	4,665,833
	受取変動・支払固定	198,369,803	161,196,346	△4,593,593	△4,593,593
	受取変動・支払変動	25,679,315	19,687,780	△3,546	△3,546
	金利スワップション				
	売建	2,860,826	1,743,552	△1,387	△1,387
	買建	2,336,818	1,672,921	19,979	19,979
	キャップ				
	売建	14,880,659	7,740,256	△21,877	△21,877
	買建	7,240,484	4,495,401	6,869	6,869
	フローアー				
	売建	182,858	85,768	△1,340	△1,340
	買建	147,872	94,137	2,601	2,601
	その他				
	売建	672,287	396,823	14,264	14,264
買建	2,518,591	1,686,668	456	456	
合 計		—	—	95,460	95,460

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	47,549	—	45	45
	買建	21	—	0	0
店頭	通貨スワップ	21,453,976	14,141,154	△4,479	△21,243
	通貨スワップション				
	売建	422,405	271,989	△3,142	△3,142
	買建	809,571	478,117	8,197	8,197
	為替予約	42,212,725	3,549,857	64,824	64,824
	通貨オプション				
	売建	2,770,832	1,481,667	△179,925	△179,925
	買建	2,651,869	1,363,754	181,758	181,758
合計		—	—	67,277	50,513

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	88	—	0	0
	買建	12,359	—	△3	△3
店頭	通貨スワップ	20,704,814	15,003,834	331,787	27,641
	通貨スワップション				
	売建	336,803	227,390	△1,557	△1,557
	買建	521,580	412,412	3,771	3,771
	為替予約	53,391,811	11,621,014	△83,110	△83,110
	通貨オプション				
	売建	2,710,555	1,376,664	△172,300	△172,300
	買建	2,505,538	1,231,985	154,688	154,688
合計		—	—	233,275	△70,871

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	302,369	—	△9,376	△9,376
	買建	94,137	—	1,391	1,391
	株式指数オプション				
	売建	24,887	4,350	△860	△860
	買建	17,906	1,250	436	436
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	206,603	206,351	△47,769	△47,769
	買建	210,013	204,754	47,653	47,653
	有価証券店頭指数等先渡 取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	16,984	—	745	745
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
株価指数変化率受取・ 金利支払	13,650	12,000	△101	△101	
金利受取・ 株価指数変化率支払	21,885	19,485	84	84	
	合 計	—	—	△7,796	△7,796

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	619,875	—	△503	△503
	買建	206,693	—	87	87
	株式指数オプション				
	売建	93,359	28,450	△4,441	△4,441
	買建	85,642	19,350	3,465	3,465
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	219,971	219,498	△39,076	△39,076
	買建	229,863	217,707	38,737	38,737
	有価証券店頭指数等先渡 取引				
	売建	29	—	△2	△2
	買建	15,093	—	247	247
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
株価指数変化率受取・ 金利支払	11,310	10,010	△534	△534	
金利受取・ 株価指数変化率支払	26,980	24,410	1,003	1,003	
合 計		—	—	△1,015	△1,015

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	4,093,218	—	△28,436	△28,436
	買建	3,875,544	—	23,993	23,993
	債券先物オプション				
	売建	57,278	—	△145	△145
	買建	26,980	—	2	2
店頭	債券店頭オプション				
	売建	138,870	—	△102	△102
	買建	198,900	104,126	558	558
合 計		—	—	△4,130	△4,130

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,291,855	—	△45,008	△45,008
	買建	2,522,584	—	44,958	44,958
	債券先物オプション				
	売建	29,222	—	△59	△59
	買建	36,791	—	11	11
店頭	債券店頭オプション				
	売建	101,572	—	△126	△126
	買建	230,390	47,366	860	860
合 計		—	—	637	637

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	2,472	—	△84	△84
	買建	913	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	115,493	85,791	△18,951	△18,951
	変動価格受取・ 固定価格支払	95,861	69,325	37,496	37,496
	変動価格受取・ 変動価格支払	11,303	9,556	△333	△333
	商品オプション				
	売建	12,132	9,191	△99	△99
	買建	3,559	2,832	109	109
合 計		—	—	18,181	18,181

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	44,220	—	85	85
	買建	44,793	—	△170	△170
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	111,264	75,978	△12,326	△12,326
	変動価格受取・ 固定価格支払	95,098	65,686	26,357	26,357
	変動価格受取・ 変動価格支払	9,556	8,385	△437	△437
	商品オプション				
	売建	9,431	7,560	△120	△120
	買建	3,277	1,764	97	97
合 計		—	—	13,485	13,485

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	876,007	622,577	△744	△744
	買建	930,144	668,544	△444	△444
合 計		—	—	△1,189	△1,189

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	933,854	547,929	2,630	2,630
	買建	1,027,323	649,394	△5,131	△5,131
合 計		—	—	△2,500	△2,500

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債				
	売建		94,056	94,056	△18	
	買建		1,985,000	—	675	
	金利スワップ		39,492,082	36,189,984	49,356	
	受取固定・支払変動		25,598,136	23,250,742	601,178	
	受取変動・支払固定		13,877,319	12,922,615	△551,782	
	受取変動・支払変動		16,626	16,626	△39	
	金利スワップション					
	売建		11,222	11,222	262	
	買建		—	—	—	
	キャップ					
	売建		4,112	4,112	251	
買建	4,112	4,112	△251			
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金	83,607	76,029	△6,879	
	受取変動・支払固定		83,607	76,029	△6,879	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	98,437	51,391	(注) 3	
	受取固定・支払変動		1,000	—		
	受取変動・支払固定		89,437	46,391		
	受取変動・支払変動		8,000	5,000		
合 計		—	—	—	43,395	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載してしております。



当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債				
	売建		488,450	488,450	△464	
	買建		—	—	—	
	金利スワップ		40,918,091	36,593,571	8,803	
	受取固定・支払変動		25,958,748	22,347,779	361,735	
	受取変動・支払固定		14,783,416	14,070,411	△346,874	
	受取変動・支払変動		175,926	175,380	△6,057	
	金利スワップション					
	売建		11,465	11,465	135	
	買建		—	—	—	
	キャップ					
	売建		12,371	12,371	326	
買建	12,371	12,371	△326			
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金	175,919	174,771	△6,288	
	受取変動・支払固定		175,919	174,771	△6,288	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	91,022	78,431	(注) 3	
	受取変動・支払固定		85,022	74,431		
	受取変動・支払変動		6,000	4,000		
合 計		—	—	—	2,185	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載してあります。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	4,439,554	2,856,987	△180,171
	為替予約		18,153	—	△492
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	31,665	28,208	△2,342
	為替予約		277,155	—	△2,671
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	その他有価証券(債 券)、借入金	10,897	9,087	(注) 3
	為替予約		3,179	3,179	
合 計		—	—	—	△185,677

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	4,231,669	3,445,275	△352,164
	為替予約		9,468	—	192
ヘッジ対 象に係る 損益を認 識する方 法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	32,931	12,581	2,301
	為替予約		304,952	11,197	1,049
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	その他有価証券(債 券)、借入金	21,549	18,574	(注) 3
	為替予約		3,179	3,179	
合 計		—	—	—	△348,622

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取 ・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		158,716	66,668	△24,100
合 計		—	—	—	△24,100

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取 ・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		173,226	77,354	△7,308
合 計		—	—	—	△7,308

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	274百万円	281百万円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他経常収益	4百万円	12百万円

3 中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

決議年月日	平成24年7月30日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 280,500
付与日	平成24年8月15日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	2,042

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

決議年月日	平成25年7月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 3 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 67
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 115,700
付与日	平成25年8月14日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	平成25年6月27日から平成25年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	4,159

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「リース業」、「証券業」及び「コンシューマーファイナンス業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

### 3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業								
	株式会社三井住友銀行							その他	小計
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	786,723	174,846	201,828	96,069	107,314	201,718	4,948	124,816	911,540
金利収益	474,770	154,049	118,390	63,779	62,214	67,580	8,758	75,321	550,091
非金利収益	311,953	20,797	83,438	32,290	45,100	134,138	△3,809	49,495	361,448
経費	△358,073	△140,858	△106,731	△19,549	△36,327	△10,215	△44,393	△69,599	△427,673
うち減価償却費	△38,080	△13,183	△11,038	△2,734	△4,024	△1,825	△5,276	△5,053	△43,133
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△5,679	△5,679
連結業務純益	428,650	33,988	95,097	76,520	70,987	191,503	△39,444	49,537	478,187

	リース業			証券業			
	三井住友ファイナンス&リース株式会社	その他	小計	SMBC日興証券株式会社	SMBCフレンド証券株式会社	その他	小計
業務粗利益	57,388	2,940	60,329	106,072	24,465	5,168	135,706
金利収益	22,763	2,648	25,411	△225	227	238	240
非金利収益	34,624	292	34,917	106,297	24,238	4,930	135,466
経費	△23,718	224	△23,494	△90,070	△19,350	△4,177	△113,598
うち減価償却費	△1,904	△267	△2,172	△1,408	△936	△591	△2,936
その他損益	525	2,077	2,603	△91	3	△2,406	△2,494
連結業務純益	34,195	5,242	39,437	15,910	5,118	△1,415	19,613

	コンシューマーファイナンス業					その他事業等	合計
	三井住友カード株式会社	株式会社セディナ	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	その他	小計		
業務粗利益	88,663	77,344	82,801	15,327	264,137	3,225	1,374,939
金利収益	8,001	15,292	58,542	813	82,651	22,746	681,141
非金利収益	80,661	62,051	24,259	14,513	181,486	△19,521	693,797
経費	△66,057	△59,605	△31,634	△8,211	△165,509	30,234	△700,041
うち減価償却費	△4,813	△4,699	△1,284	△861	△11,659	△5,424	△65,327
その他損益	△977	△8,697	△19,212	△1,528	△30,415	△40,145	△76,133
連結業務純益	21,627	9,041	31,954	5,587	68,211	△6,685	598,764

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝株式会社三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3 その他損益＝株式会社三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4 三井住友ファイナンス&リース株式会社及びSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の連結業務純益の欄には、各社の連結経常利益を示しており、SMBC日興証券株式会社、SMBCフレンド証券株式会社、三井住友カード株式会社及び株式会社セディナの連結業務純益の欄には、各社の経常利益を示しております。

5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業								
	株式会社三井住友銀行							その他	小計
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	821,853	163,722	195,889	111,869	140,159	232,340	△22,125	112,290	934,143
金利収益	570,949	140,710	111,670	69,912	82,750	153,594	12,313	82,854	653,804
非金利収益	250,903	23,012	84,219	41,957	57,409	78,746	△34,439	29,436	280,339
経費	△368,614	△140,704	△107,722	△20,052	△45,188	△11,601	△43,347	△76,164	△444,778
うち減価償却費	△40,411	△13,045	△11,327	△2,825	△4,644	△2,385	△6,185	△5,150	△45,561
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	1,283	1,283
連結業務純益	453,239	23,018	88,167	91,817	94,971	220,739	△65,472	37,410	490,649

	リース業			証券業			
	三井住友ファイナンス&リース株式会社	その他	小計	SMBC日興証券株式会社	SMBCフレンド証券株式会社	その他	小計
業務粗利益	66,759	4,486	71,245	176,735	33,326	8,206	218,268
金利収益	15,759	2,922	18,682	623	346	286	1,256
非金利収益	51,000	1,563	52,563	176,111	32,980	7,920	217,012
経費	△26,450	157	△26,293	△114,112	△22,331	△5,522	△141,966
うち減価償却費	△1,929	△237	△2,167	△1,231	△940	△594	△2,766
その他損益	5,521	2,133	7,655	△306	△2	392	83
連結業務純益	45,830	6,777	52,607	62,316	10,992	3,076	76,385

	コンシューマーファイナンス業					その他事業等	合計
	三井住友カード株式会社	株式会社セディナ	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	その他	小計		
業務粗利益	92,880	77,411	87,083	13,091	270,466	22,048	1,516,172
金利収益	7,129	14,070	60,774	576	82,550	28,658	784,952
非金利収益	85,751	63,341	26,308	12,514	187,915	△6,610	731,220
経費	△67,673	△57,154	△34,649	△7,777	△167,253	27,876	△752,415
うち減価償却費	△4,841	△4,292	△1,706	△774	△11,615	△5,601	△67,711
その他損益	△2,974	△7,412	△19,914	1,072	△29,229	△35,474	△55,681
連結業務純益	22,232	12,844	32,519	6,386	73,982	14,450	708,075

- (注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
- 2 連結業務純益＝株式会社三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)
- 3 その他損益＝株式会社三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等
- 4 三井住友ファイナンス&リース株式会社及びSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の連結業務純益の欄には、各社の連結経常利益を示しており、SMBC日興証券株式会社、SMBCフレンド証券株式会社、三井住友カード株式会社及び株式会社セディナの連結業務純益の欄には、各社の経常利益を示しております。
- 5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。



4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
連結業務純益	598,764	708,075
株式会社三井住友銀行の与信関係費用	24,385	78,342
株式会社三井住友銀行の株式等損益	△133,603	76,484
株式会社三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△11,445	△16,581
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	41,324	44,085
報告セグメント対象外ののれん償却額	△8,771	△8,843
持分法適用会社損益調整	△2,327	△2,680
その他	△40,147	△42,955
中間連結損益計算書の経常利益	468,180	835,926

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益

3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社中間純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,174,311	211,630	140,814	511,252	30,017	2,068,025

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,750,896	99,494	95,784	121,851	2,068,025

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,107,288	15,331	611,091	16,545	1,750,256

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,341,467	251,247	220,906	492,519	56,924	2,363,065

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,988,049	109,162	134,361	131,491	2,363,065

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,195,439	19,449	861,152	16,984	2,093,026

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業	合計
減損損失	1,809	—	411	37	—	2,258

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業	合計
減損損失	1,385	—	51	28	—	1,465

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業	合計
当中間期償却額	277	2,899	7,058	2,272	—	12,507
当中間期末残高	9,628	87,628	223,292	76,000	—	396,550

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業	合計
当中間期償却額	375	3,112	7,014	1,998	11	12,512
当中間期末残高	9,075	83,239	209,223	71,998	106	373,642

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマ ーファイナ ンス業	その他事業等	合計
与信関係費用	△19,966	△59	△32	32,429	35,641	48,012

- (注) 1 与信関係費用=貸出金償却+貸出債権売却損等-貸倒引当金戻入益-償却債権取立益  
 2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマ ーファイナ ンス業	その他事業等	合計
与信関係費用	△68,784	△3,365	△14	31,787	740	△39,636

- (注) 1 与信関係費用=貸出金償却+貸出債権売却損等-貸倒引当金戻入益-償却債権取立益  
 2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
1株当たり純資産額	円	4,686.69	5,130.52
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	8,443,218	8,976,629
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,098,020	1,961,643
（うち新株予約権）	百万円	1,260	1,528
（うち少数株主持分）	百万円	2,096,760	1,960,115
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	6,345,197	7,014,985
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	1,353,876	1,367,305

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	244.50	370.46
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	331,039	505,709
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	331,039	505,709
普通株式の期中平均株式数	千株	1,353,946	1,365,087
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	244.43	370.28
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	400	651
（うち新株予約権）	千株	400	651
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)	—

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	76,692	55,863
その他	34,598	15,548
流動資産合計	111,290	71,412
固定資産		
有形固定資産	※1 2	※1 2
無形固定資産	83	79
投資その他の資産	6,155,487	6,155,487
関係会社株式	6,155,487	6,155,487
固定資産合計	6,155,573	6,155,569
資産合計	6,266,864	6,226,981
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,228,030	1,228,030
未払法人税等	15	12
賞与引当金	133	149
役員賞与引当金	97	—
その他	4,683	4,707
流動負債合計	1,232,959	1,232,899
固定負債		
社債	※2 392,900	※2 392,900
固定負債合計	392,900	392,900
負債合計	1,625,859	1,625,799
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	24,343	24,347
資本剰余金合計	1,583,717	1,583,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	699,913	660,155
利益剰余金合計	730,333	690,575
自己株式	△12,082	△12,407
株主資本合計	4,639,865	4,599,784
新株予約権	1,140	1,397
純資産合計	4,641,005	4,601,182
負債純資産合計	6,266,864	6,226,981

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	37,624	68,072
関係会社受入手数料	7,144	6,970
営業収益合計	44,768	75,042
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 4,084	※1 4,788
社債利息	8,234	8,234
営業費用合計	12,318	13,022
営業利益	32,450	62,020
営業外収益	※2 80	※2 78
営業外費用	※3 3,757	※3 3,141
経常利益	28,773	58,957
税引前中間純利益	28,773	58,957
法人税、住民税及び事業税	2	1
法人税等合計	2	1
中間純利益	28,771	58,955



## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,337,895	2,337,895
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,337,895	2,337,895
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,559,374	1,559,374
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,559,374	1,559,374
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	63,592	24,343
当中間期変動額		
自己株式の処分	△39,245	3
当中間期変動額合計	△39,245	3
当中間期末残高	24,346	24,347
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,622,966	1,583,717
当中間期変動額		
自己株式の処分	△39,245	3
当中間期変動額合計	△39,245	3
当中間期末残高	1,583,720	1,583,721
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	30,420	30,420
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,420	30,420
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	690,676	699,913
当中間期変動額		
剰余金の配当	△68,230	△98,713
中間純利益	28,771	58,955
当中間期変動額合計	△39,459	△39,758
当中間期末残高	651,216	660,155

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	721,096	730,333
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△68,230	△98,713
中間純利益	28,771	58,955
当中間期変動額合計	△39,459	△39,758
当中間期末残高	681,636	690,575
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△154,926	△12,082
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△40	△332
自己株式の処分	143,085	7
当中間期変動額合計	143,045	△325
当中間期末残高	△11,881	△12,407
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,527,031	4,639,865
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△68,230	△98,713
中間純利益	28,771	58,955
自己株式の取得	△40	△332
自己株式の処分	103,839	10
当中間期変動額合計	64,339	△40,080
当中間期末残高	4,591,371	4,599,784
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	598	1,140
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	262	257
当中間期変動額合計	262	257
当中間期末残高	860	1,397
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,527,629	4,641,005
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△68,230	△98,713
中間純利益	28,771	58,955
自己株式の取得	△40	△332
自己株式の処分	103,839	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	262	257
当中間期変動額合計	64,601	△39,822
当中間期末残高	4,592,231	4,601,182

【注記事項】

(重要な会計方針)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
減価償却累計額	13百万円	14百万円

※2 劣後特約付社債

社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

3 偶発債務

株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
	50,383百万円	157,911百万円

## (中間損益計算書関係)

## ※1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	0百万円	有形固定資産	0百万円
無形固定資産	2百万円	無形固定資産	3百万円

## ※2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
受取利息	49百万円	受取利息	32百万円

## ※3 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払利息	3,755百万円	支払利息	3,139百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	49,441,519	15,761	45,662,779	3,794,501	(注) 1, 2
合 計	49,441,519	15,761	45,662,779	3,794,501	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加15,761株は、単元未満株式の買取りによる増加12,565株、SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換で生じた端数株式の取得による増加396株及び当該株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加2,800株であります。

2 普通株式の自己株式の減少45,662,779株は、単元未満株式の売渡しによる減少1,839株及びSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換に伴う自己株式の交付による減少45,660,940株であります。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	3,860,472	71,537	2,372	3,929,637	(注) 1, 2
合 計	3,860,472	71,537	2,372	3,929,637	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加71,537株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少2,372株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	20.40	41.81
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	28,771	58,955
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	28,771	58,955
普通株式の期中平均株式数	千株	1,410,265	1,410,158
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	20.40	41.79
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	400	651
(うち新株予約権)	千株	400	651
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)	—

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

#### 4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成25年11月12日開催の取締役会において、第12期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	77,556百万円
1株当たりの中間配当金	55円
効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月29日

**【会社名】** 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 宮 田 孝 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長宮田孝一は、当社の第12期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記事項はございません。